

協会から市民の皆さんへ

冬の市民生活を守るためになくてはならないものとなった除雪事業（雪対策事業）。しかし、雪対策を取り巻く環境は経済・社会情勢の急激な変化によって厳しさを増しており、さまざまな課題を抱えています。

雪対策の課題 作業効率が落ちています

- 路上駐車が作業の支障になっています。
- 駐車場や屋根などから道路への雪出しがあります。
- 景気の低迷などから運搬排雪に必要なダンプトラック台数が減っています。

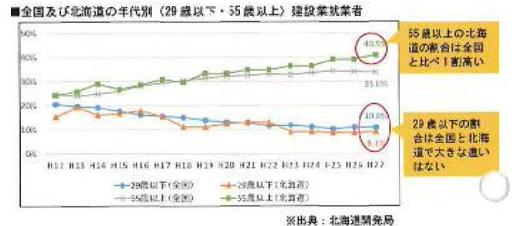


雪対策の課題 雪たい積場が遠くなっています

- 新たな雪たい積場の確保が難しい状況にあります。
- 雪たい積場が郊外化しています。
- 雪たい積場の多くが借地であり、所有者の利用計画により撤退を余儀なくされるなど、継続利用が難しくなっています。

雪対策の課題 除雪作業の担い手や機械が減っています

- 除雪事業の主な担い手である建設業の倒産や廃業、撤退が増えています。
- 除雪従事者の高齢化が進んでおり後継者不足が懸念され、このままでは5年後、10年後には作業に従事できないほど高齢化が進むだろうと危惧されています。
- 除雪事業者の経営体力低下などから、保有する除雪機械の更新が進まず、除雪機械の老朽化が進んでいます。



みんなで
支えよう！
雪のまち
札幌

冬の市民生活 ルールとマナー

- ①玄関前の雪処理はご家庭で
除雪後の玄関前や車庫前の雪処理は各家庭でお願いします。
- ②路上駐車はやめましょう
作業の支障になり、除雪できなくなることがあります。
また、車に傷を付けてしまう危険もあります。
- ③道路への雪出しあはやめましょう
道路幅が狭くなったり、でこぼこになったりして交通事故や渋滞の原因になります。
- ④ごみ出しは、収集日の朝に
除雪前にごみを出すと、除雪時にごみが雪に混ざり、その雪が排雪されて河川などを汚す原因になります。

札幌市除雪事業協会だより

発行／札幌市除雪事業協会 〒060-0032 札幌市中央区北2条東13丁目25-19 マジェスティーズ札幌403 TEL 206-9457 FAX 206-9458



「札幌市冬のみちづくり
プラン2018」の策定に向けて

札幌市

市長 秋元 克広



今後の除雪体制のために
人づくりとICTの研究を

札幌市除雪事業協会

会長 乳井 文夫

今年も冬本番を迎える、本格的な除雪作業が行われる季節となりました。除雪事業協会では、厳冬期に向け除雪作業の安全について、その決意を表明するとともに、関係各位にご協力をお願いし、総ぐるみで除雪作業を推進し、併せて、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

さて、昨シーズンを振り返りますと、シーズン全体の降雪量としては平年並みであったものの、雪の降り始めである11月に記録的大降雪があったり、シーズン中は降雪のある時期と無い時期に大きな差があるなど、雪の降り方に悩まされたシーズンとなりました。昨年より初冬の降雪に対して幹線道路の除雪については早期に対応できる体制を整えた矢先の出来事であり、これによって市民生活の影響を最小限にできたのではないかと協会としても胸を撫で下ろしているところであります。

さて、札幌市では、今後10年間の雪対策の指針となる新たな中長期計画「札幌市冬のみちづくりプラン2018」を年内に策定することとしており、昨年10月に有識者や市民などで構成する横断委員会から提言書をいただきました。この提言書は、札幌市を取り巻く環境について、これまで一貫して増加していた人口が、近い将来減少に転じ高齢化が一層進むとともに、生産年齢人口減少の加速を見込まれていることから、雪対策の主要な担い手である建設業においても従事者の確保が喫緊の課題であることが示されています。

このように、新たな中長期計画について、これまでに経験したことのない社会情勢での計画となることから、将来にわたり冬の市民生活を守るために、ICTなどの先進技術を活用することなどにより、作業の効率化や省力化につながる取組を進めるとともに、労働環境の改善につながる取組を進め、できる限り安定的に除雪体制を維持していく必要があると考えております。このため、今後とも市民・事業者・札幌市が一体となり、連携を図りながら様々な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご協力をお願いいたします。

最後になりますが、雪対策事業に対する皆様のご尽力に深く敬意を表するとともに、これから札幌市除雪事業協会の益々のご発展と皆様のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

2017-2018年 協会のできごと

■マルチセンター長勉強会 (2017年12月5日)

初冬期対応で意見交換

23地区のマルチセンター長が一堂に会し、最新情報を共有して連携を深めることを目的に毎年開催している勉強会を12月5日に開きました。



まず11月に開かれた協会と札幌市雪対策室との意見交換の内容を報告。市は昨年（2016年）の11、12月の大雪を教訓に、官貸車両の貸し出しや大雪に対応する連絡会議の体制を見直したほか、早期降雪時に工事から除雪業務へ円滑に体制移行できるよう初冬の降雪対応を拡充したことを伝えました。

センター長からは「基準がはっきりしない状況で出動を判断することになり負担」「出動要請があっても準備に時間がかかる」といった意見が挙がり、今期の状況を把握した上で来年度以降の体制検討に生かしていくことを確認しました。このほか、担当役員から年々減少傾向にある排雪ダンプの動向、共通仮設費や現場経費の補正、出動の判断基準などの説明がありました。

■除雪機械技能習得講習会 (2018年1月29日)

ベテランの技、次の世代へ伝授

札幌市と協会は東区のモエレ沼公園駐車場で講習会を開き、各マルチの若手オペレーター40人が機械に同乗したベテランオペレーター20人からの指導・助言を受けながら熟練の技を学びました。



この講習会は、オペレーターの高齢化で扱い手不足が懸念されるなかで後継者確保や技術継承につなげていくと企画されたもの。今年で5回目の開催となり、市内の道路維持除雪を担当する共同体各社や市などから126人が参加しました。

研修に先立ち市の河原正幸建設局長は「技能継承を着実に進めてほしい」と呼びかけ、乳井会長は参加者に「作業レベルを高め、実際に使える技術を身につけてほしい」と求めました。その後、間口除雪や歩道排雪といった生活道路を想定したAコースと、大型ロータリーによるダンプへの積み込みなど幹線道路を想定したBコースに分かれて研修。ベテランが運転席に司乗し、若手に操作ポイントや注意点を伝えました。今冬からタイヤショベルに乗り始めたという女性オペレーターは研修後、「自動車が走りやすい除雪方法などを教わりました。今後に生かしたい」と実践に意欲を見せっていました。

■マルチ道路維持担当者との意見交換会 (2018年4月18日)

抜本的な路面補修を

道路維持業務の課題を共有するこの会議では、乳井会長ら協会幹部が道路維持各社の主任技術者38人と意見を交わしました。路面損傷の増加が報告され、春先の道路パトロール回数の上積みや切削オーバーレイによる抜本的な路面補修を求める声が相次ぎました。道路パトロールは人材確保の難しさを背景に、単価アップの要望が上がりました。また、市が維持作業の登録を求める道路維持管理システムは、人力の煩雑さもあり「どう生かされているか分からない」と存在意義を疑問視する声も挙がっていました。

■マルチセンター長との意見交換会 (2018年5月25日)

運搬排雪費の単価底上げを要望

シーズンを終えた雪対策事業での課題や問題点を抽出し今後の体制充実に活かすため、23地区的センター長が意見を交換し、市建設局の担当者に意見・要望を伝えました。冒頭、乳井会長は「さまざまな状況はあると思うが、ささいなことでも発信してほしい」と呼びかけました。センター長からは、パートナーシップ排雪の積み込み作業でロータリーを使用した単価としているが、道路幅員が狭い地域が多く実際の作業はほとんどバックホーを使用していることから、同機種による設計単価の設定を求める意見がありました。また、運搬排雪に関して「3km以内の距離ではいくら量を多くしても厳しく、出せば出すほど赤字になる状況だ」と実情を説明。このほか運搬費に関して設計単価の底上げを求めるなど、同様の意見が相次ぎました。

例年課題となっている除雪センターへの苦情対応では、理不尽な要望や暴言などもあり「精神的に追い込まれている職員もいる」と指摘。対応として通話録音の導入を求める意見や、民間排雪の普及に伴う新たな苦情が増加している現状を訴える声もありました。



■代表者懇談会 (2018年6月22日)

交通誘導員等の配置人員の見直し

昨年度の道路維持除雪業務の改善事項を今後に反映しようと、協会の会員企業の経営者ら117人が札幌市雪対策室の担当者と議論しました。この日の会合は、協会が懇談会に先立って提出した改善要望事項に対して市の担当者が回答する形で進行しました。「共通仮設費・現場管理費の補正率の見直し」に対して市は、補正率の算出における適用項目については各マルチの運営状況を総体的に判断し選定する必要があるため、実態の把握に努めるとともに引き続き財政部との協議を進めたいと回答。なお、一般管理費については国の積算基準が改定されたことから、今年度の積算に反映される予定であると説明がありました。「計画排雪とパートナーシップ排雪の歩掛（日当たり施工量）の20%引き下げ」について、市はこれまで採用してきた歩掛と比べ排雪作業については効率が悪く、一部の除雪作業については効率が良いという傾向が見られたことから、実態に即して歩掛の見直しを検討すると回答。なお、パートナーシップ排雪については、現在実証実験中であるため歩掛の見直しは見送ることとし、今年度は積算における交通誘導員の人員配置の見直しを検討しました。「運搬排雪や雪堆積場の交通誘導員数を実績数量で清算してほしい」との要望に対しては、今年度の歩掛見直しに伴い、運搬排雪の交通誘導員数に関してはこれまでより10%程度増える見込みであり、実情との乖離は少なくなると説明されました。



■定期総会 (2018年7月27日)

安全推進事業として各区除雪安全連絡協議会を設立

総会ではまず乳井会長が除雪作業時の事故が昨年2件発生したことを踏まえ、二度と死亡事故が発生しないよう「経営者が今まで以上に教育・指導を」と要請しました。

今期の事業計画では、安全推進事業として各区除雪安全連絡協議会の設立、作業現場のパトロールを随時実施することが盛り込まれたほか、研修調査事業では、携帯タブレット端末で得た機械稼働情報で作業の効率化を目指す市ICT活用実証調査への参画することが確認されました。また、除雪委員会は道路維持除雪業務での課題抽出や豪雪・暖冬少雪の出動回数の分析、実情に即した実態調査に取り組むとしました。



会員数は7月1日までに1社が入会。計213社となりました。